

令和8年第1回広尾町議会定例会 第2号

令和8年3月5日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第14号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第9号）について
- 3 議案第15号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第3号）について
- 4 議案第16号 令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）について
- 5 議案第17号 令和7年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 6 議案第18号 令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について
- 7 議案第19号 令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 8 議案第20号 令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第2号）について
- 9 議案第21号 令和7年度広尾町水道事業会計補正予算（第6号）について
- 10 議案第22号 令和7年度広尾町下水道事業会計補正予算（第4号）について
- 11 議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算について
- 12 議案第24号 令和8年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 13 議案第25号 令和8年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 14 議案第26号 令和8年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 15 議案第27号 令和8年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 16 議案第28号 令和8年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 17 議案第29号 令和8年度広尾町病院事業債管理特別会計予算について
- 18 議案第30号 令和8年度広尾町水道事業会計予算について
- 19 議案第31号 令和8年度広尾町下水道事業会計予算について
- 20 発議第1号 議会広報特別委員会の設置について

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 斎藤 弘 樹 | 2番 尾 矢 利 昭 |
| 3番 大 庭 克 彦 | 4番 雄 谷 幸 裕 |
| 5番 山 岸 謙 一 | 6番 松 田 健 司 |
| 7番 志 村 國 昭 | 8番 浜 野 隆 |
| 9番 萬亀山 ちず子 | 10番 前 崎 茂 |
| 11番 渡 辺 富久馬 | 12番 山 谷 照 夫 |
| 13番 堀 田 成 郎 | |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	田	中	靖	章
副	町	及	川	隆	之
会	計	沖	田	一	美
兼	出	沖	田	一	美
総	務	山	崎	勝	彦
総	務	保	坂	一	也
併	総	西	内		努
併	総	木	村	正	樹
併	総	坂	田	邦	昭
併	総	北	山		誠
企	画	鎌	田		慎
企	画	木	下	慶	太
住	民	柏	崎	弥	香
兼	住	三	浦	直	子
保	健	山	畑	裕	貴
保	健	宝	泉		大
兼	老人福祉センター	山	畑	裕	貴
兼	地域包括支援センター	山	畑	裕	貴
兼	健康管理センター	宝	泉		大
健康管理センター	次長	三	浦	直	子
保健福祉課	子育て支援室長	浜	頭		力
兼	子育て世代包括支援センター	浜	頭		力
認定こども園	ひろお保育園長	船	田	光	恵
豊	似	小	村	和	徳
特別養護老人ホーム	所長	金	石	輝	義
兼	養護老人ホーム	金	石	輝	義
農	林	寺	井		真
兼	町	寺	井		真
水産商工観光課	長	室	谷	直	宏
水産商工観光課	長補佐	山	田	雅	樹
建設水道課	長	楠	本	直	美
建設水道課	長補佐	三	上	昌	樹
建設水道課	長補佐	川	崎	幸	一

兼下水終末処理センター長	楠	本	直	美
港 湾 課 長	安	岡	伸	弘
港 湾 課 長 補 佐	須	田	圭	一

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長	渡	辺	將	人
管 理 課 長 補 佐	三	浦	弘	樹
兼学校給食センター所長	三	浦	弘	樹
社 会 教 育 課 長	村	中	晃	央
兼 図 書 館 長	村	中	晃	央
兼 海 洋 博 物 館 長	村	中	晃	央

〈 選 挙 管 理 委 員 会 〉

委 員 長	(19)	田	㊦	行
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	澤	田	佳	幸
併 書 記 長	白	石	晃	基

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長	鈴	木	孝	俊
併 書 記 長	山	崎	勝	彦

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長	大	森	康	雄
事 務 局 長	森	谷		亨

○出席事務局職員

事 務 局 長	白	石	晃	基
事 務 局 次 長	佐	藤	直	美
総 務 係 主 事 補	別	所	龍	月

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、斎藤弘樹議員、7番、志村國昭議員を指名します。

◎日程第2 議案第14号～日程第10 議案第22号

1、議長（堀田） 日程第2、議案第14号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第9号）についてから日程第10、議案第22号 令和7年度広尾町下水道事業会計補正予算（第4号）についてまでの9件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中町長、登壇願います。

1、町長（田中） 議案第14号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第9号）から議案第22号 令和7年度広尾町下水道事業会計補正予算（第4号）まで、一括して提案理由を申し上げます。

今回の補正の主な内容であります。確定見込みによる事業費及び歳入の整理であります。

18ページをお願いいたします。

議案第14号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億9,260万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を84億894万2,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条は、繰越明許費の補正でありまして、繰越明許費の追加を第2表でお示しするものであります。

第3条は、債務負担行為の補正でありまして、債務負担行為の追加、変更及び廃止を第3表でお示しをするものであります。

第4条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更を第4表でお示しするものであります。

23ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正の追加であります。

事業名、戸籍附票システム改修委託料ほか7件について、繰越明許費の設定をいたしたいとする

ものであります。

次のページ、第3表、債務負担行為補正の追加であります。

事項といたしまして、水産加工排水処理センター指定管理者管理委託料について、債務負担行為の設定をいたしたいとするものであります。

次に、債務負担行為補正の変更であります。

事項といたしまして、赤潮被害対策漁業支援資金利子補給について、限度額の変更をするものであります。

次に、債務負担行為補正の廃止であります。

事項といたしまして、漁業近代化資金利子補給について、借入実績がなかったため廃止するものであります。

次に、25ページ、第4表、地方債補正の変更であります。

限度額の変更でありまして、緊急自然災害防止対策事業債ほか4件につきまして、事業の確定見込みにより整理を行うものであります。

町債の合計から6,990万円を減額し、5億5,080万円とするものであります。

なお、歳入歳出補正予算の詳細につきましては、担当課長より補足説明をいたさせます。

次に、26ページをお願いいたします。

議案第15号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ18万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億645万7,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

補正の内容は、事業費の確定見込みによる歳入歳出予算の整理であります。

29ページをお願いいたします。

議案第16号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,086万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億1,570万9,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

補正の内容は、事業費の確定見込みによる歳入歳出予算の整理であります。

32ページをお願いいたします。

議案第17号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる

するものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,914万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億9,154万円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

補正の内容は、事業費確定見込みによる歳入歳出予算の整理であります。

35ページをお願いいたします。

議案第18号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,239万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億2,040万9,000円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

補正の内容は、事業費確定見込みによる歳入歳出予算の整理であります。

38ページをお願いいたします。

議案第19号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ250万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,015万円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

補正の内容は、確定見込みによる歳入歳出予算の整理であります。

41ページをお願いいたします。

議案第20号についてであります。

本案は、令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,790万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億416万円とするものであります。

第2項につきましては、補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

第2条は、地方債の補正でありまして、地方債の変更を第2表でお示しするものであります。

補正の内容は、事業費の確定見込みによる歳入歳出予算の整理であります。

44ページをお願いいたします。

第2表は、地方債補正の変更で、病院事業債及び過疎対策事業債につきまして、限度額を変更す

るものであります。町債の合計から1,790万円を減額し、6,500万円とするものであります。

次に、45ページをお願いいたします。

議案第21号についてであります。

第1条は、令和7年度広尾町水道事業会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるものであるものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量をおのおの改めるものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、事業費の確定見込みによる整理であります。

第4条の資本的収入及び支出であります。予算第4条本文括弧書き中をおのおの改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、事業費の確定見込みによる整理であります。

第5条の企業債であります。簡易水道事業債及び辺地対策事業債につきまして、事業費の確定見込みによる減額であります。起債の合計から40万円を減額し、4,990万円とするものであります。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費でありまして、2,000円を減額するものであります。

第7条は、他会計からの補助金でありまして、「69,495千円」に改めるものであります。

48ページをお願いいたします。

議案第22号についてであります。

第1条は、令和7年度広尾町下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものであるものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量をおのおの改めるものであります。

第3条の収益的収入及び支出であります。予算第3条中本文をおのおの改め、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、事業費の確定見込みによる整理であります。

第4条の資本的収入及び支出であります。予算第4条本文括弧書き中をおのおの改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでありまして、事業費の確定見込みによる整理であります。

第5条の企業債であります。公共下水道事業債ほか2件につきまして、事業費の確定見込みによる減額であります。起債の合計から2,970万円を減額し、4,230万円とするものであります。

第6条は、他会計からの補助金でありまして、「206,240千円」に改めるものであります。

第7条は、たな卸資産購入限度額でありまして、「4,448千円」に改めるものであります。

以上、議案第14号から議案22号までの補正予算についての提案理由とさせていただきます。議決方よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） 次に、補足説明をさせます。

山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、一般会計補正予算（第9号）につきまして、事項別明細書と議案資料によりご説明いたします。

本補正予算につきましては、全款にわたりまして事業費の確定見込みによる歳入歳出の整理、また、価格等の改定等によります燃料費、電気料の追加、人件費等の整理なども行っております。また、これらの補正に伴います一般会計からの繰出金等の整理も行っております。これら以外の主な補正内容を中心に説明申し上げます。

初めに、歳出から説明いたします。

事項別明細書の13ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10節の需用費でございます。事務用消耗品購入費の追加をしたものでございます。

次のページ、14ページをお願いいたします。

下段の3目の財務管理費でございます。15ページのほうになりますが、24節の積立金であります。基金利子等の確定による追加、また、まちづくり整備資金寄附金及び観光振興資金寄附金へ積み立てるものでございます。

16ページをお願いいたします。

7目の企画費、17ページ右側、説明欄、中ほどの04生活交通路線確保対策事業でございます。十勝バスに対します生活交通路線維持費補助金額の変更に伴います追加でございます。

18ページをお願いいたします。

8目のふれあい活動費、10節の需用費の追加でございます。広報紙印刷製本費の追加でありまして、ページ数の増によるものでございます。

20ページをお願いいたします。

3項1目の戸籍住民基本台帳費の12節の委託料でございます。戸籍総合システムの標準化・共通化委託料につきましては、一部事業の実施が翌年度事業となったことから減額整理をしたものでございます。また、旧氏の記載に係る戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修につきましては、国の補助により翌年度へ繰越しし、実施をするものでございます。

22ページをお願いいたします。

下段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、23ページのほうになります22節償還金利子及び割引料でございますが、過年度分の国庫補助金等返還額の確定に伴います追加となっております。

24ページをお願いいたします。

2目の社会福祉施設費、10節需用費でございます。公衆浴場営業用の消耗品の追加でございます。

26ページをお願いいたします。

下段であります4目障害者母子福祉費、こちらの27ページの18節負担金補助及び交付金でございます。人員の確保ができなかったことから、南十勝こども発達支援センター負担金が減額となったものでございます。19節の扶助費につきましては、利用見込みの増によります自立支援給付費と日常生活用具給付費の追加でございます。

28ページをお願いいたします。

下段の6目老人福祉費、29ページのほうになります19節の扶助費でございます。老人福祉施設措置費の措置人数の減によります整理を行ってございます。また、22節償還金利子及び割引料につきましては、過年度分の道負担金等の返還額の確定によるものでございます。

31ページをお願いいたします。

7目生活支援ハウス施設費、10節需用費でございますが、使用料の増に伴います燃料費の追加、また、居室設備の修繕料を追加してございます。また、17節備品購入費につきましては、寄附金により施設用備品購入費を追加したものでございます。8目後期高齢者医療費、12節委託料でございます。受診者等の増に伴います健康診査委託料を追加したものでございます。

32ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目の保育所費、10節需用費であります。使用料の増に伴います燃料費及び光熱水費を追加したものでございます。

35ページをお願いいたします。

5目子育て支援費、22節償還金利子及び割引料でございます。過年度分道補助金返還金の確定による追加をしたものでございます。

次のページ、36ページをお願いいたします。

6目物価高対応子育て応援手当支給事業費でございますが、システム改修が不要となったことから委託料全額を減額整理するものでございます。

37ページの4款衛生費、1項保健衛生費、2目の環境衛生費でございます。10節の需用費でございますが、38ページのほうをお願いいたします。説明欄でございます。02の施設管理費で葬斎場ドアの修繕料を追加してございます。同じく説明欄の03廃棄物・し尿処理費、12節委託料は、し尿等収集運搬委託料の委託件数の増による追加、また、18節負担金補助及び交付金で、申請見込み件数の増によります電動生ごみ処理機購入事業補助金を追加してございます。3目の予防費でございます。39ページ、22節の償還金利子及び割引料でございますが、過年度分の国及び道補助金等の返還額の確定に伴います追加をしたものでございます。

次のページ、40ページをお願いいたします。

このページ下段のほうになります6目国民健康保険病院費でございますが、18節負担金補助及び交付金で、収入減及び人件費等の増によります国保病院運営交付金を追加してございます。

41ページの5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節の負担金補助及び交付金のほうでございますが、事業費の確定による整理のほか、新規就農補助金で対象事業費の増に伴います追加補正をしたものでございます。

42ページをお願いいたします。

2項林業費、1目林業総務費は、地域プロジェクトマネージャーが登用できなかったことから会計年度任用職員の人件費を整理したものでございます。

45ページをお願いいたします。

6款1項の商工費、1目の商工振興費でございます。18節の負担金補助及び交付金で、申請件数

の増に伴います中小企業融資保証料交付金を追加してございます。

46ページをお願いいたします。

3目のサンタランド費、10節需用費につきましては、大丸山森林公園ポンプ修繕料を追加したものでございます。6目ふるさと納税推進費につきましては、寄附金額の確定に伴いまして事業費を整理したものでございます。

47ページの下段、7目の物価高騰対策緊急支援事業費でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、繰越明許費を設定して実施いたします生活応援クーポン券等発行事業費を追加してございます。

49ページをお願いいたします。

7款の土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう維持費でございます。11節の役務費で除雪ドーザーの修繕に伴います重機の運搬費を追加してございます。ほか14節工事請負費で繰越明許費への組替えを行ったものでございます。

次のページ、50ページをお願いいたします。

3項の港湾費、2目港湾管理費、10節の需用費でございますが、補助対象の事務用消耗品費を追加したものでございます。

54ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、24節の積立金でございますが、教育振興資金寄附金及び利子収入を基金へ積み立てるものでございます。

下、55ページの4目財産管理費、17節の備品購入費につきましては、納車時期の遅れからスクールバス購入費を繰越明許費へ組み替えてございます。

57ページをお願いいたします。

4項の社会教育費、3目図書館・児童福祉会館費でございます。17節の備品購入費は、児童福祉会館の音響備品の老朽化により更新が必要となったものでございます。

次のページ、58ページをお願いいたします。

5項の保健体育費、2目体育施設費でございますが、10節需用費で体育館のボイラー修繕料を追加してございます。

下の59ページ、6項1目の学校給食費、10節需用費につきましては、施設の配管修繕料の追加、また、18節の負担金補助及び交付金につきましては、学校給食費助成金の確定見込みによります追加をしたものでございます。

10款の災害復旧費でございます。下段の2項公共土木施設災害復旧費は、事業費の確定による整理のほか、次のページ、60ページをお願いいたします。14節の工事請負費でございますが、繰越明許費への組替えをこの中で行ってございます。

11款1項公債費、2目利子につきましては、金利の引上げに伴います一時借入金利子を追加してございます。

12款の予備費につきましては、予算総額を調整したものでございます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

事項別明細書4ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。1目の総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、繰越明許費を設定して実施いたします戸籍附票及び住民基本台帳システム改修に対する補助金を追加したものでございます。2節地方創生臨時交付金につきましては、5ページの説明欄にございますとおり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を繰越明許費として設定いたしまして、ひろお生活応援クーポン券等発行事業へ充当するとしたものでございます。

ここで、恐れ入りますが、議案資料をご覧願いたいと思います。

議案資料の28ページ、最後から1枚めくっていただきまして28ページでございます。

令和7年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして本年度及び翌年度に実施する事業の一覧を掲載したものでございます。令和7年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますが、今回の補正につきましては、ページの一番下、令和8年度実施の4番でございます。この部分が今回補正として計上させていただいた部分でございます。ページの中段の記載で②、令和7年度国の補正予算分、この部分につきまして配分されました交付限度額に今回の補正をもちまして達しているものでございます。交付金を充当して実施いたします各事業及び充当額につきましては、記載のとおりとなっております。

事項別明細書の5ページへお戻り願います。

2目民生費国庫補助金、4節の児童福祉費補助金でございます。事業費の確定に伴います整理を行ったほか、子ども・子育て応援給付金に充てる補助メニューの変更に伴います整理を行っております。

6ページをお願いいたします。

5目の教育費国庫補助金、2節の中学校費補助金でございますが、歳出でもご説明申し上げましたが、スクールバス購入費の財源として繰越明許費へ組み替えてございます。

7ページ、15款道支出金、2項道補助金、2目民生費道補助金の5節児童福祉費補助金でございます。多子世帯の保育料軽減支援事業補助金につきましては、交付決定により今回追加をするものでございます。

9ページをお願いいたします。

上段、16款の財産収入、1項財産運用収入、3目の基金運用収入でございますが、確定による整理を行ったほか、金利引上げに伴います基金運用収入を追加してございます。

17款1項寄附金でございます。2目指定寄附金でございますが、まちづくり整備資金寄附金、まち・ひと・しごとづくり事業寄附金、老人福祉施設整備資金寄附金、教育振興資金寄附金、観光振興資金寄附金へ寄附を受けたものでございます。3目のふるさと納税寄附金でございますが、実績に基づきます各基金の整理、また、企業版ふるさと納税寄附金へ寄附を受けたものを追加整理したものでございます。

18款1項1目繰入金でございますが、歳入歳出の確定見込みの整理により各繰入金を整理したものの、また、次のページ、10ページをお願いいたします。11節の教育振興基金繰入金でございます。スクールバス購入事業を翌年度に繰り越して実施することとなったことから、こちらにつきまして

は全額を減額してございます。2項特別会計繰入金でございますが、各特別会計で補正予算の確定に伴いまして整理を行ってございます。4目国民健康保険事業勘定特別会計繰入金につきましては、健康管理センターで実施をいたしました保健事業の財源として充当をするものでございます。

11ページ、20款諸収入、5項2目5節の雑入でございます。中ほどでございますが、魚類飼育試験施設維持管理負担金でございます。栽培公社の助成金の増額による補正をしたものでございます。

12ページ、次のページをお願いいたします。

21款1項町債でございます。事業費の確定による整理のほか、繰越明許費への組替えを実施してございます。

以上で、補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

1、議長（堀田） 次に。

室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 私のほうから、商工費の令和8年度に繰り越す事業につきまして説明をいたします。

恐れ入ります、議案資料の最後のページ、29ページをお願いいたします。

第2弾となりますひろお生活応援クーポン券等発行事業であります。目的や内容等につきましては、昨年12月臨時会で説明した内容と同等でございますので、変更点のみご説明いたします。

まず、3の対象です。（1）、令和8年6月1日に住民登録されている町民、（2）として令和8年11月30日までに転入及び出生の届出があった町民といたします。

それから、6の使用期間に関しましては7月1日から12月31日までとし、期限が切れたクーポン券等は使用できないものといたします。

予定といたしまして、繰越予算となりますので4月に入ってから商工業者の応募、クーポン券の発行引換えなどを商工会に補助事業として実施してもらい、6月下旬から順次世帯主宛てに広尾町から配送業者を使って送付をする予定としております。

以上、補足説明とさせていただきます。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。審議の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審議を行います。

申し上げます。本案9件については、会議規則第55条の質疑回数の規定を適用せず審議することといたします。

これより審議に入ります。

初めに、議案第14号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第9号）についてを審議します。

初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

4番、雄谷議員。

1、4番（雄谷） それでは、3点ほどお願いします。

事項別明細書35ページの子育て支援費の中の出産祝い金、110万円減額で補正後で110万円ということで、この祝い金については第1子、第2子で10万円ということなので、110万円ということは11人の出産かなと。予算上で11人分を見ているのかなというところの確認が1つ。

同じく、そのページの一番下で出産・子育て応援給付金、減額で71万円。減額でということ補正後で229万円になるのですけれども、応援給付金は妊娠届け時で5万円、それから出生後で5万円、届けと出生数を何件ずつ見ているのかご説明ください。それと、補正後で229万円ということは、先ほど5万円、5万円といったので、5万円で割り切れないのですよね。9万円の半端がついているのは何でですかね。

それと、事項別明細書の40ページの国民健康保険病院費、一番下ですね、運営交付金。補足説明で収入額の減、それから人件費の増という説明がありましたけれども、どのぐらいの収入見込みが減になってしまったのかという数字的なもの、それと4,596万円のうちで人件費相当分はどのぐらいが入っているのかというのを説明願います。

以上です。

1、議長（堀田） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） それでは、私のほうからは子育ての関連の部分について説明させていただきます。

まず、35ページの出産祝い金の関係です。雄谷議員のおっしゃるとおりであります。

それと、同じページの出産・子育て応援交付金事業の部分です。これに関しまして、現在、妊娠等で16件、出生時で11件の計27件、それに今後4件程度申請が来るのではないかとということで予算を見えています。それで、今回の補正に関しましては、実績等見込みで出したものではなく、この給付金に関します国の交付金が229万円、10分の10で入ることとなっております、今回の歳入補正でも計上しております。5ページにも計上しているのですが、その金額に合わせた歳出となっているところでありまして、実際の実績や見込みとは合わない数字となっているところでございます。

以上で、説明を終わります。

1、議長（堀田） 宝泉健康管理センター長。

1、健康管理センター長（宝泉） 国保病院の令和7年度の経営状況ですが、医業収益では入院患者数が当初の見込みとの比較で1,153人減の1万1,622人、入院収益は7,913万2,000円減の2億8,889万7,000円となり、外来患者数は3,425人減の3万5,911人、外来収益は3,842万6,000円減の2億895

万3,000円となり、入院収益と外来収益を合わせまして1億1,755万8,000円の減収となる見通しでございます。

一方、営業費用では、人件費が給与のベースアップの実施により前年度との比較で1,565万2,000円の増、経費につきましては、応援ナースの増員による紹介料の増加、物価高による燃料費の増加などで対前年度比2,159万3,000円の増となる見込みでございます。

患者数の減少による医業収益の伸び悩みと人件費や物価高騰による経費の増加による厳しい経営状況を考えますと、法第85条に基づく負担金につきましては5,486万3,000円の追加交付が必要となり、これは主に不採算地区運営経費とリハビリテーション医療のメニューの中の医療スタッフの人件費に充てるものでございます。法第42条に基づく交付金につきましては、医療機器の購入などの確定見込みにより890万円を減額補正するもので、負担金と交付金を合わせまして4,596万3,000円を追加補正するものでございます。

以上です。

1、議長（堀田） 4番、雄谷議員。

1、4番（雄谷） 出産祝い金、予算上で11人ということで、例年になくすごく少ない人数かなと思っているのですが、予算上は11人なのですけれども、実際のところ、2月末現在で結構ですけれども、多分健康管理センターで出生数は押さえていると思うのですけれども、2月末現在で何人出生されているのかというのを説明ください。

それと今、病院の関係、簡単に言うと収入で1億1,000万円減というところで人件費ということですけれども、補正後で4億3,800万円の交付金ということになるのですけれども、独法前の平成30年で5億5,000万円、平成29年で4億6,800万円、これに次ぐ4億3,000万円。4億3,000万円のうち電子カルテの分1億2,000万円のうち町の分が4,000万円あるので、それを除いたとしても約4億円、歴代から見ると3番目に多い交付金なのかなと思っていますが、町の財政にも非常に大きく関わってくるのかなと思うのですけれども、その点、町長はどのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 宝泉健康管理センター長。

1、健康管理センター長（宝泉） 令和7年度の出生数でございますが、2月末現在で9人でございます。

以上です。

1、議長（堀田） 田中町長。

1、町長（田中） 今、病院の補正の関係に伴って病院経営の全体的な話であります。

令和元年に独立行政法人化をして、北斗病院との連携の下に今まで進めてきているわけでありま

すけれども、今、雄谷議員がおっしゃったように、今回の補正を含めて約4億3,000万円ということで非常に大きな繰出金、繰出金といいますか、運営費負担金の額になってきているわけであります。

この部分について、病院のほうとも年に数回にわたって北斗病院から経営指導をいただきながらやっているわけでありますけれども、そういった事務長含めて今後の町立病院の運営含めて検討を意見交換も含めてやっているわけでありますけれども、なかなか今、全国の公立病院全体のお話になりますけれども、非常に経営状況が厳しい状況になっているわけでありまして、その原因については、今、センター長のほうからもお話があったわけでありますけれども、この部分についてはやはり町の財政に非常に大きなウェートを占めてきているということでありまして、予算額80億円の、5億円に近いわけでありますから、約5%近い額になるわけでありますけれども、そういった大きな額でありますので、今後の部分についても病院のほうとは様々な経営改善を含めて意見交換を進めているわけでありますけれども、1点については、やはり今、外来も含めて患者がなかなか来ていただけない、コロナ禍を経て病院にかかっていたいただけないというようなそういう状況、そして人件費の高騰、そして物価の高騰等々、様々な要因の中でこういった状況になっているというわけでありますけれども、根本的に病院の経営をどうするかという部分について、来年度令和8年度が第2期中期計画の最終年度でありますから、第3期中期計画、中期目標の策定に当たって、より一層、病院側とも意思疎通、コミュニケーションを取りながら、今後の運営体制を含めて協議を進めながら、そういった計画も含めて病院の経営の在り方、今後の部分の在り方について検討体制を進めていきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） ほかに。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第15号 令和7年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第3号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第16号 令和7年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第17号 令和7年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを審議しま

す。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第18号 令和7年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第19号 令和7年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第20号 令和7年度広尾町病院事業債管理特別会計補正予算（第2号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第21号 令和7年度広尾町水道事業会計補正予算（第6号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

次に、議案第22号 令和7年度広尾町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを審議します。

本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

別になければ、以上で質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第14号 令和7年度広尾町一般会計補正予算（第9号）についてから議案第22号 令和7年度広尾町下水道事業会計補正予算（第4号）についてまでの9件を一括して討論、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第22号までの9件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案9件は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案9件は討論を省略します。

これより議案第14号 令和7年度広尾町一般会計補正予算(第9号)についてから議案第22号 令和7年度広尾町下水道事業会計補正予算(第4号)についてまでの9件を一括採決します。

お諮りします。本案9件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案9件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

◎日程第11 議案第23号～日程第19 議案第31号

1、議長(堀田) 日程第11、議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算についてから日程第19、議案第31号 令和8年度広尾町下水道事業会計予算についてまでの9件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

田中町長、登壇願います。

1、町長(田中) 議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算から議案第31号 令和8年度広尾町下水道事業会計予算まで一括して提案理由を申し上げます。

初めに、52ページ、議案第23号 令和8年度広尾町一般会計予算についてであります。

本案は、令和8年度広尾町一般会計予算は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ87億3,200万円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであるとします。

第2条は、債務負担行為でありまして、地方自治法の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を第2表でお示しをするものであります。

第3条は、地方債でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表でお示しするものであります。

第4条は、一時借入金でありまして、地方自治法の規定による一時借入金の借入額の最高額は、12億円と定めたいとするものであります。

第5条は、歳出予算の流用の関係であります。

58ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為でありまして、北海道知事・北海道議会議員選挙ポスター掲示場設置等委託料から生活支援ハウス指定管理者管理委託料までの7件について、債務負担行為の期間、限度額をそれぞれ定めたいとするものであります。

次に、59ページをお願いいたします。

第3表の地方債であります。

緊急防災・減災事業債から過疎対策事業債までの3件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は10億3,530万円であります。

次に、60ページをお願いいたします。

議案第24号についてであります。

本案は、令和8年度広尾町港湾管理特別会計予算は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,520万円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、地方債でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第2表でお示しするものであります。

第3条は、歳出予算の流用の関係であります。

63ページをお願いいたします。

第2表の地方債であります。港湾整備事業債及び過疎対策事業債の2件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は1,950万円であります。

次に、64ページをお願いいたします。

議案第25号についてであります。

本案は、令和8年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,210万円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、地方債でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第2表でお示しするものであります。

第3条は、歳出予算の流用の関係であります。

67ページをお願いいたします。

第2表の地方債であります。緊急防災・減災事業債について、限度額、起債の方法、利率、償還

の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は1,040万円であります。

次に、68ページをお願いいたします。

議案第26号についてであります。

本案は、令和8年度広尾町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによるものであるとします。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,680万円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであるとします。

第2条は、歳出予算の流用の関係であります。

71ページをお願いいたします。

議案第27号についてであります。

本案は、令和8年度広尾町介護サービス事業特別会計予算は、次に定めるところによるものであるとします。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,660万円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであるとします。

第2条は、歳出予算の流用の関係であります。

74ページをお願いいたします。

議案第28号についてであります。

本案は、令和8年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによるものであるとします。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7,320万円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであるとします。

77ページをお願いいたします。

議案第29号についてであります。

本案は、令和8年度広尾町病院事業債管理特別会計予算は、次に定めるところによるものであるとします。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,547万5,000円と定めたいとするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであるとします。

第2条は、地方債でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第2表でお示しするものであります。

80ページをお願いいたします。

第2表の地方債であります。

病院事業債及び過疎対策事業債の2件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、

利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は240万円であります。

次に、81ページをお願いいたします。

議案第30号についてであります。

第1条は、令和8年度広尾町水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものであるとします。

第2条は、業務の予定量であります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でありまして、上水道事業の収益的収入の総額を1億4,593万9,000円、簡易水道事業の収益的収入の総額を1億4,862万5,000円、上水道事業の収益的支出の総額を1億8,483万8,000円、簡易水道事業の収益的支出の総額を1億3,977万7,000円と定めたいとするものであります。

第4条の資本的収入及び支出であります。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めたいとするものでありまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,522万2,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額ほか3件の資金で補填するものとするものと定めるものであります。

上水道事業の資本的収入の総額を4,880万円、簡易水道事業の資本的収入の総額を5,859万6,000円、上水道事業の資本的支出の総額を8,237万8,000円、簡易水道事業の資本的支出の総額を7,024万円と定めたいとするものであります。

第5条は、企業債でありまして、上水道事業債から過疎対策事業債までの3件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は9,510万円であります。

第6条は、一時借入金でありまして、限度額を1,000万円と定めたいとするものであります。

第7条は、支出の流用の関係であります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でありまして、職員給与費であります。

第9条は、他会計からの補助金でありまして、5,601万7,000円と定めたいとするものであります。

第10条は、たな卸資産の購入限度額でありまして、336万7,000円と定めたいとするものであります。

85ページをお願いいたします。

議案第31号についてであります。

第1条は、令和8年度広尾町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものであるとします。

第2条は、業務の予定量であります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でありまして、公共下水道事業の収益的収入の総額を3億2,934万6,000円、個別排水処理事業の収益的収入の総額を4,269万4,000円、公共下水道事業の収益的支出の総額を2億8,395万4,000円、個別排水処理事業の収益的支出の総額を3,787万6,000円と定めたいとするものであります。

第4条の資本的収入及び支出であります。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めたいとするものでありまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,887万5,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額ほか2件の資金で補填するものとするものと定めるものであります。

公共下水道事業の資本的収入の総額を2億560万円、個別排水処理事業の資本的収入の総額を1,856万7,000円、公共下水道事業の資本的支出の総額を3億4,104万6,000円、個別排水処理事業の資本的支出の総額を3,199万6,000円と定めたいとするものであります。

第5条は、債務負担行為でありまして、2件の事項について、債務負担行為の期間及び限度額をそれぞれ定めたいとするものであります。

第6条は、企業債でありまして、公共下水道事業債から過疎対策事業債までの3件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は1億610万円であります。

第7条は、一時借入金でありまして、限度額を1億円と定めたいとするものであります。

第8条は、支出の流用の関係であります。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でありまして、職員給与費であります。

第10条は、他会計からの補助金でありまして、1億8,587万8,000円と定めたいとするものであります。

第11条は、たな卸資産の購入限度額でありまして、371万2,000円と定めたいとするものであります。

以上、議案第23号から議案第31号までの令和8年度予算についての提案理由とさせていただきます。

なお、予算の概要については、副町長より説明をいたさせます。

議決方よろしく願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 次に、概要説明をさせます。

及川副町長。

1、副町長（及川） それでは、令和8年度の予算の概要を申し上げます。

別冊の令和8年度予算説明資料をお手元にご用意いただきまして、1ページをお開きください。

令和8年度当初予算（A）欄と7年度当初予算との比較、増減率の列でご説明いたします。

初めに、一般会計です。

8年度の予算規模は87億3,200万円、7年度当初予算との比較では8.3%の増となります。

次に、特別会計です。

港湾管理特別会計は1億3,520万円で、28.9%の増です。コンテナヤード監視カメラ設置工事の増によるものです。

国民健康保険事業勘定特別会計は8億4,210万円で、9.5%の減です。国民健康保険病院補助金の減によるものです。

介護保険特別会計は6億7,680万円で、0.6%の減です。

介護サービス事業特別会計は2億7,660万円で、15.3%の減です。特別養護老人ホーム建て替え事業の完了による減です。

後期高齢者医療特別会計は1億7,320万円で、26.1%の増です。広域連合納付金の増によるものです。

病院事業債管理特別会計は3,547万5,000円で、70.6%の減です。病院の医療機器整備費の減によるものです。

特別会計合計では21億3,937万5,000円で、7年度当初予算との比較で7%の減となります。

次に、企業会計です。

水道事業会計は4億7,723万3,000円で、6%の増です。

下水道事業会計は6億9,487万2,000円で、16.4%の増です。

企業会計の合計では11億7,210万5,000円で、12%の増となります。

全会計を合わせた予算の総額は120億4,348万円で、5.6%の増となります。

次に、2ページ、3ページをお願いいたします。

特別会計及び企業会計への繰出金等の内容です。

港湾管理特別会計の8年度の繰出金はありません。

国民健康保険事業勘定特別会計は9,525万1,000円で、3.9%の増です。

介護保険特別会計は1億1,119万7,000円で、1%の増です。

介護サービス事業特別会計は1億2,263万6,000円で、16.5%の減です。

3ページの上段になります。

後期高齢者医療特別会計は5,126万7,000円で、15.5%の増です。

病院事業債管理特別会計は2,111万8,000円で、7.2%の減です。

特別会計の合計は4億146万9,000円で、7年度当初予算との比較で1,441万6,000円の減、率で3.5%の減となります。

次に、企業会計ですが、水道事業会計は2,033万1,000円で、40.2%の減です。

下水道事業会計は1億8,587万8,000円で、7.7%の減です。

企業会計の合計では2億620万9,000円で、7年度当初予算との比較で2,925万1,000円の減、率で12.4%の減となります。

続きまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

一般会計の歳入歳出予算の状況です。

説明は、8年度当初予算額（A）欄と7年度当初予算額との比較（D）欄あるいは決算見込額との比較（E）欄の伸び率を中心に説明いたします。

初めに、歳入の状況です。

1款町税は9億208万8,000円で、当初予算との比較では3.1%の増を見込んでおります。主な要因

は、個人町民税の増です。

2 款地方譲与税は 1 億6,716 万5,000 円で、当分の間税率の廃止により、当初予算との比較で4.1%の減を見込んでおります。

3 款利子割交付金は30万円。

4 款配当割交付金は300万円を計上しております。

5 款株式等譲渡所得割交付金は500万円で、当初予算との比較で66.7%の増を見込んでおります。

6 款法人事業税交付金は1,500万円で、当初予算との比較で7.1%の増を見込んでおります。

7 款地方消費税交付金は 1 億7,600 万円で、当初予算との比較で3.5%の増を見込んでおります。

なお、78ページに地方消費税交付金の社会保障財源化分を掲載しております。後ほどお目通しをいただきたいと思ひます。

4 ページに戻っていただきまして、8 款環境性能割交付金は、環境性能割が廃止されることに伴い125万円を計上し、当初予算との比較で91.1%の減を見込んでおります。

9 款地方特例交付金は2,275万円で、当初予算との比較で1,037.5%の増を見込んでおります。主な要因は、当分の間税率、環境性能割廃止に伴う減収の補填分によるものです。

10 款地方交付税は38億6,500万円で、当初予算との比較で1.8%の増、決算見込額との比較で4%の減です。臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、5 ページの下段の表に整理しております。臨時財政対策債は令和 8 年度も地方財政計画において新規発行がありませんので、計上していません。普通交付税及び特別交付税の合計が地方交付税の総額となるものです。普通交付税は35 億7,000 万円で、7 年度当初予算額との比較で2.1%の増、普通交付税決定後との比較では4.1%の減を見込んでおります。特別交付税については 2 億9,500 万円で、7 年度当初予算との比較で1.7%の減を見込んでおります。

4 ページに戻っていただきまして、11 款交通安全対策特別交付金は100万円を計上しております。

12 款分担金及び負担金は 1 億9,588 万6,000 円で、当初予算との比較で5.7%の減となります。引き続き、保育料及び学校給食費の無償化に取り組んでおります。主な減の要因として、草地畜産基盤整備受益者負担金が皆減となっております。

13 款使用料及び手数料は 1 億7,307 万3,000 円で、当初予算との比較で0.4%の減となります。

14 款国庫支出金は 6 億3,725 万6,000 円で、当初予算との比較で27.7%の増を見込んでおります。主な要因は、公園整備に係る社会資本整備総合交付金事業補助金、都市構造再編集集中支援事業の増によるものです。

15 款道支出金は 2 億9,398 万8,000 円で、当初予算との比較で4.6%の減を見込んでおります。主な要因は、農林水産業費の地域づくり総合交付金、教育費の公立学校情報機器整備費補助金の減によるものです。

16 款財産収入は3,243万円で、当初予算との比較で4.3%の増を見込んでおります。金利の上昇に伴う利子及び配当金の増を見込んでおります。

17 款寄附金は 1 億5,300 万5,000 円で、ふるさと納税寄附金等を見込んでおります。

18 款繰入金は 7 億1,923 万7,000 円で、当初予算との比較で6.6%の減を見込んでおります。8 年度

は歳入歳出の収支差額8,600万円を財政調整基金からの繰入で補っております。また、公債費の港湾借換債満期一括償還財源として、減債基金から3億190万円の繰入額を計上しており、臨時財政対策債等の償還財源として4,810万円の繰入額を計上しております。そのほか、まちづくり基金やふるさと納税基金等から繰入額を計上しており、7年度当初予算との比較では5,048万8,000円の減、率で6.6%の減となります。

ここで、77ページをお開き願います。

77ページが8年度の基金残高見込みに関する調書であります。

この表の下から6行目、太枠で囲まれている小計欄の一番右、本年2月末時点における8年度末基金残高の見込みであります。

一般会計では23億7,356万4,000円、一般会計と特別会計、用品購入基金の合計は、下から2行目となりますが、24億3,024万9,000円、備荒資金組合納付金を合わせた基金全体では26億7,065万6,000円となる見込みであります。

また、79ページ以降に、前年度までに基金に積み立てたふるさと納税寄附金の活用状況をお示しております。後ほどご覧いただきたいと思います。

4ページにお戻りいただきまして、19款繰越金は5,000万円を計上しております。

20款諸収入は、2億8,327万2,000円を見込んでおります。

21款町債は10億3,530万円で、当初予算との比較で100.5%の増です。うち投資的事業関係は9億2,430万円で、128.1%の増を見込んでおります。ソフト事業は1億1,100万円で、前年同額を見込んでおります。

また、81ページから84ページにかけて各会計別の町債の発行額、地方交付税の措置状況についてお示ししているところでありますので、こちらも後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、5ページの歳出であります。

歳出につきましては、7年度当初予算との比較でご説明をいたします。

1款議会費は8,095万3,000円で、3.7%の減です。議員報酬をはじめ経常的経費を計上しております。

2款総務費は6億7,906万6,000円で、1%の減です。コミュニティセンターエアコン整備事業や防災倉庫整備実施設計委託料のほか人件費の上昇を見込んでおりますが、基幹業務システム等標準化・共通化事業等が終了したため、当初予算との比較で697万9,000円の減となります。

3款民生費は19億669万1,000円で、6.1%の増です。新たに社会福祉協議会の介護事業会計への補助金や運営資金の貸付金、老人福祉センターエアコン整備事業、生活支援ハウスボイラー改修工事などの計上をしており、当初予算との比較で1億884万3,000円の増となります。

4款衛生費は10億5,428万円で、12.4%の増です。南十勝複合事務組合負担金や国民健康保険病院運営交付金などの減少を見込んでおりますが、新中間処理施設整備事業負担金が大きく増加をしたため、当初予算との比較で1億1,659万1,000円の増となります。

5款農林水産業費は4億2,430万3,000円で、12.7%の減です。農業振興地域整備計画変更調査委託業務や公社営草地畜産基盤整備事業負担金、漁船上架施設改良事業補助金などの終了により、当

初予算との比較で6,146万9,000円の減となります。

6款商工費は5億1,896万4,000円で、6.2%の減です。商工振興事業補助金をはじめ、中小企業対策、観光振興、サンタランド事業など、経常的及び継続的事業費を計上しております。また、中小企業融資預託金の減少により、当初予算との比較で3,451万8,000円の減となります。

7款土木費は17億3,647万1,000円で、35.2%の増です。橋りょう補修工事や公園整備事業といった補助事業の大幅な増加により、当初予算との比較で4億5,173万5,000円の増となります。

8款消防費は3億4,232万8,000円で、10.1%の減です。とかち広域消防事務組合負担金共通経費及び庁舎電気設備更新工事の減少により、当初予算との比較で3,860万3,000円の減となります。

9款教育費は6億9,033万3,000円で、12.5%の増です。公設民営塾開設事業やスクールバス購入費、広尾小学校体育館暖房機改修工事などを計上しており、当初予算との比較で7,687万7,000円の増となります。

10款災害復旧費は、科目存置となります。

11款公債費は12億8,660万9,000円で、5.1%の増です。地方債の元利償還費及び一時借入金利子を計上しております。元金12億3,914万8,000円のうち、港湾事業借換債の満期一括償還分は、平成8年度債の3億190万円です。

12款予備費の1,200万円を含め、歳出合計で87億3,200万円の計上となります。

続きまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

8年度一般会計の歳出の性質別状況であります。縦に目的別、横に性質別に整理した表であります。

7ページ中段のところに合計欄がありますので、ここと、その下の性質別の比較、伸び率でご説明いたします。

まず、人件費の関係です。合計額15億3,267万3,000円で、当初予算と比較した伸び率は3.4%の増です。

次に、物件費は12億5,911万3,000円で、1.3%の減です。物価高騰の影響を反映させておりますが、地方公共団体情報システムの標準化・共通化及びクラウド化事業などの終了により、物件費全体では減少しております。

維持補修費は1億8,588万7,000円で、8.1%の増です。

扶助費は5億5,314万6,000円で、0.9%の減です。

補助費等は18億2,952万1,000円で、4.6%の増です。主な要因は、新中間処理施設整備事業負担金の増加であります。

普通建設事業費は12億7,237万4,000円で、71.7%の増です。公園整備事業、橋りょう補修工事、各施設へのエアコン整備事業などを計上しております。

次に、災害復旧費及び公債費につきましては、前段で申し上げたとおりであります。

積立金は1億6,240万8,000円で、ふるさと納税寄附金等であります。

投資及び出資金の計上はありません。

貸付金は2億3,680万円で、11.2%の減です。

繰出金は4億146万9,000円で、前段で申し上げたとおりであります。

予備費を含めまして、合計で87億3,200万円の計上となります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

給与費の目的別一覧表であります。この表は、一般会計の議員、特別職、各種委員報酬、職員、会計年度任用職員に係る人件費を目的別経費で区分したものです。

9ページの右側、合計A欄をご覧ください。

合計で15億3,267万3,000円の計上となり、7年度当初予算との比較で、伸び率で3.4%の増となります。

次に、62ページをお願いいたします。

62ページが8年度の各特別会計の歳入及び歳出性質別内訳書を掲載しております。

また、69ページには水道事業会計の収入及び支出の性質別内訳書、73ページには下水道事業会計の収入及び支出の性質別内訳書をそれぞれ記載しておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上で、令和8年度の予算概要についての説明といたします。

よろしくをお願いいたします。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本案9件は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

ここで、委員会の委員長、副委員長を互選するため、予算審査特別委員会の開催を願います。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長であります渡辺富久馬議員に臨時委員長をお願いします。

本会議を休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時40分 再開

本会議を再開します。

諸般の報告をします。

先ほど設置されました予算審査特別委員会が休憩中に開催され、正副委員長の互選がなされた旨通知がありましたので、報告します。

委員長には山谷照夫議員、副委員長には萬亀山ちず子議員が互選されました。

以上で、報告を終わります。

◎日程第20 発議第1号

1、議長（堀田） 日程第20、発議第1号 議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。本件は、本町議会の内容等を広く町民に知らしめるための調査研究及び議会広報発行等のため、6名の議員で構成する議会広報特別委員会を設置し、期間を令和10年4月29日までとし、閉会中も継続して調査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本件は6名の議員で構成する議会広報特別委員会を設置し、期間を令和10年4月29日までとし、閉会中も継続して調査することに決しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任を行います。

本委員会の委員の選任は、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長において指名したいと思います。

これより事務局長に朗読をさせます。

白石事務局長。

1、議会事務局長（白石） それでは、申し上げます。

1番、斎藤弘樹議員、2番、尾矢利昭議員、5番、山岸謙一議員、6番、松田健司議員、10番、前崎茂議員、12番、山谷照夫議員。

以上です。

1、議長（堀田） これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員は配付した議案のとおり選任することに決しました。

ここで、議会広報特別委員会の委員長、副委員長を互選するため、議会広報特別委員会の開催を願います。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長であります山谷照夫議員に臨時委員長をお願いします。

委員会が終了するまで本会議を休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時51分 再開

本会議を再開します。

諸般の報告をします。

先ほど設置されました議会広報特別委員会が休憩中に開催され、正副委員長の互選がなされた旨

通知がありましたので、報告します。

議会広報特別委員会の委員長に松田健司議員、副委員長に尾矢利昭議員が互選されました。

以上で、報告を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

明日6日から8日までは議事の都合により休会とし、9日午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午前11時51分